

相談

相談内容は秘密厳守



記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容(対象など)	日時/定員/担当	ところ	問合せ(申込期間)
シャキシャキ相談 (腰や膝の痛みで悩む市内在住のおおむね60歳以上の方)	3月1日(火) 3月11日(金) 3月17日(木) いずれも午前9時30分～11時30分 3月23日(水)午後1時30分～3時30分 理学療法士	つつじが丘地域福祉センター(佐藤五丁目) 仁連木老人福祉センター(仁連木町) 大清水地域福祉センター(大清水町字大清水) 高師老人福祉センター(高師町字北原)	健康課 ☎51・2362
精神保健福祉相談 (心の病で悩んでいる方と家族)	3月2日(水)午後1時30分～3時30分 4人(申込順) 精神科医	保健所 (富本町字国隠)	保健予防課 ☎51・3621 (2月28日まで)
歯科健康相談	3月10日(木)午後1時～3時 8人(申込順) 歯科医師	保健所 (富本町字国隠)	保健予防課 ☎51・3622 (3月8日まで)
心の相談 (女性)	3月2日(水)午後1時～3時 2人(申込順) 匹田幸余さん(臨床心理士)	女性会館 (神野ふ頭町)	女性会館 ☎33・2800 (2月19日午前9時から)
医療総合相談 (女性)	3月10日(木)午後1時30分～3時30分 4人(申込順) 渡辺のり子さん(医師)	女性会館 (神野ふ頭町)	女性会館 ☎33・2800 (2月23日午前9時から)
女性のための電話悩みごと相談	火～土曜日午前9時～午後3時	-	女性会館相談室 ☎33・3098
食品衛生相談 (食品の取り扱い、食中毒、飲食店の設備について)	2月24日(木)午後1時30分～4時	カリオンビル (松葉町二丁目)	食品衛生協会豊橋支部 ☎45・3380 生活衛生課☎51・3631
住宅・建築相談	3月2日～16日の水曜日 午後1時30分～4時 16日は測量・登記に関する相談も受け付け	市役所東102会議室 (東館10階)	住宅課 ☎51・2602 電話相談も可
農家相談	3月7日(月)・22日(火) 午後1時30分～3時30分	市役所農業委員会室 (西館3階)	農業委員会 ☎51・2956
法律相談	3月の水曜日午後1時～4時 6組(申込順)	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎51・2304 (希望日の2週間前の午前8時30分から。土曜日、祝日の場合はその前日から)
	3月5日(土)・9日(水)・16日(水)・19日(土)・23日(水)の午後1時～4時 6組(申込順)	カリオンビル (松葉町二丁目)	
市民相談	月～金曜日午前9時～午後5時 (受け付けは午後4時30分まで)	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎51・2300 電話相談も可
消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後5時 (受け付けは午後4時30分まで)	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎51・2305 電話相談も可
	土・日曜日午前9時～午後4時	愛知県中央県民生活プラザ (愛知県女性総合センター)	愛知県中央県民生活プラザ ☎052・962・0999 電話相談も可

市民病院パート職員  
診療放射線技師

**募集人員** 4人 **応募資格** 国家資格取得者(今年中に資格取得見込みの方を含む) **勤務開始日** 4月1日以降(相談に応じます) **選考日** 決定次第、応募者に連絡します **申し込み** 3月15日(必着)までに履歴書(写真貼付)、国家資格免許証の写しを市民病院管理課(〒441-8570 青竹町字八間西50 ☎51・2676)

平成17年度小学校英語活動  
スクールアシスタント

**募集人員** 15人程度 **応募資格** 次の条件を満たす方 小学校での英語活動に理解と意欲のある方 子どものプライバシーを守り、営利・政治・宗教行為をしない方 日本語と英語で日常会話ができる方(国籍・年齢・経歴不問) 外国人は在留資格を有すること **内容** 年間約50時間勤務で、学校を巡回し、授業を支援します **謝礼** 1時限2千円程度、傷害保険有り **選考日** 5月上旬/小論文と面接 **その他** 応募希望者を対象にデモンストラクション授業(3月10日(木)午後1時50分、花田小学校)を公開します。希望者は事前に学校教育課に連絡してください **申し込み** 4月12日(必着)ま

でに履歴書(写真貼付)を学校教育課(〒440-8501住所不要 市役所東館11階 ☎51・2826)

消防音楽隊カラーガード隊  
ホワイティシーガルス隊員

**対象** 18歳から30歳位までの明るく元気な女性でフラッグ・バトン・ダンスなどに興味のある方 **募集人数** 若干人(選考) **活動内容** 豊橋まつりや消防出初式など各種行事に消防音楽隊とともに参加し、パレードやダンス・フラッグ演技を披露します **その他** 衣装、フラッグなどは貸与。行事に参加した場合は謝礼を支給します。毎週火・金曜日の午後7時~9時に中消防署(東松山町)で練習を行います **申し込み** 3月11日までに消防本部総務課(市役所西館5階 ☎51・3107)

### 情報あれこれ



廃棄物投入許可の更新について

現在、廃棄物投入許可を受けている事業者は3月31日に許可期間が満了となります。引き続き事業所の廃棄物を資源化センターに自己搬入する

事業者は、申請をしてください。

**受付期間** 2月21日(月)~25日(金)午前9時~正午、午後1時~4時 **受付場所** 市役所東83会議室(東館8階) **申請書類** 申請書、印鑑、搬入車両の自動車検査証の写し、現在の投入許可証 **その他** 受付期間後も廃棄物対策課で随時更新手続きを受け付けますが、4月1日から有効の許可証を交付できない場合があります **問合せ先** 廃棄物対策課(☎512410)

野焼きは法律で禁止されています!

ダイオキシン類発生抑制と廃棄物の適正処理の観点から、農業などを営む場合やキャンプファイアー、バーベキューなど一部の例外を除いて野焼きは原則禁止されています。野焼きを行った場合、3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられる場合があります。

なお、ごみは基準を満たす焼却炉以外で焼却することはできません。基準を満たさない焼却炉での焼却は野焼きとみなされます。

**問合せ先** 廃棄物対策課(☎51・2410)、環境保全課(☎51・2388)



## ノロウイルスによる食中毒に

注意しましょう!

問合せ先 生活衛生課(☎51・3631)



**ノロウイルスとは**  
ノロウイルスは、嘔吐や下痢などを起こすウイルスです。  
**ノロウイルス食中毒の主な症状**  
少量のウイルスでもヒトの腸内で増え、感染してから1~2日で吐き気、嘔吐、下痢、腹痛などの症状が出ます。感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もあります。

**ノロウイルス食中毒の主な原因**  
・ 汚染されていたカキなどの二枚貝の生食や加熱不十分  
・ 感染者から食品への二次汚染  
・ ノロウイルス食中毒の予防法  
・ カキなどの二枚貝の加熱調理  
ノロウイルスは熱に弱いため、中心部を85℃以上で1分間以上加熱し、生食はできるだけ避けましょう。

**相互汚染の防止**  
カキなどを扱う時は、専用の調理器具を用意するか、使用したまな板などを洗浄、消毒し、汚染を他の食材に移さないようにしましょう。

**手洗いの励行**  
トイレの後や調理をする前、カキなどの二枚貝を取り扱った後は、充分に手を洗いましょう。

詳しくは厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/topics/kyokukachi/kanren/yobou/040204-1.htm>)を見てください。

## 春の火災予防運動 3月1日～7日

# 「火は消した？いつも心にきいてみて」

(平成16年度全国統一防火標語)

3月1日から全国一斉に春の火災予防運動が始まります。昨年、市内では203件の火災が発生し、そのうち67件が住宅火災でした。住宅火災の主な出火原因は、こんろ、たばこ、放火(疑いを含む)が多く、特にこんろ(天ぷら油)が原因の火災が目立ちました。また、火災による死者数は4人で、うち2人が住宅火災で亡くなられ、すべてが高齢者でした。火災予防は一人ひとりの心がけと、家族や近所の協力体制が必要となります。日頃から、万が一の場合の協力体制を心がけましょう。

〈次の事に気をつけましょう〉  
**こんろ** 使用中に離れる時は、必ず火を消す  
**たばこ** 灰皿には水を入れ、寝たばこは絶対にしない  
**ストーブ** 燃えやすいものを近くに置かない



〈次の住宅用防災機器などを活用しましょう〉  
**住宅用火災警報器** 火災による煙の発生をキャッチして、いち早く知らせます  
**住宅用消火器** 火災の初期消火に効果を発揮します  
**防災品(カーテン、じゅうたん、ふとんなど)** 火が触れても燃えにくい特長をもっています  
**安全器具** 火災を未然に防ぐ安全装置がついている暖房器具と調理器具です

**防火ふれあいキャンペーン**  
 とき 2月27日(日)午前10時～午後3時(雨天中止) ところ 向山梅林園(向山緑地内) 内容 消防音楽隊の演奏とカラーガード隊ホワイトシーガルズの演技(午前10時10分～午前10時50分)、住宅防火診断アンケート、ブリクラコーナーなど  
**その他のイベント**  
 ・一人暮らし高齢者家庭の防火診断  
 ・市内一斉にサイレン吹鳴(午後9時)など  
**老朽化した消火器の回収**  
**期間** 3月1日(火)～31日(木) **持込場所** 消防本部予防課、消防署、分署、出張所 **対象** 10型以下の粉末消火器 **費用** 1本700円 **その他** 持参する時は絶対に安全栓を抜いたりレバーを握ったりしないでください  
**問合せ**  
 消防本部予防課(☎51・3115)  
 中消防署(☎52・0119)  
 南消防署(☎46・0119)

### オートバイ、軽自動車などの名義変更・廃車について

軽自動車税は毎年4月1日現在で所有者として登録している方に課税されます。実際には、譲渡や解体、盗難などの理由で所有していない場合でも、名義変更や廃車の届け出をしていない方には税金がかかります。また手続きが済んでいない方は左表を参考に3月31日までに届け出をしてください。なお、障害者手帳をお持ちの方は減免制度があります。3月は窓口が混雑しますので、早めに手続きをしてください。

**問合せ** 資産税課 ☎51・2210

### 永久選挙人名簿・在外選挙人名簿の縦覧

**縦覧期間** 3月3日～7日 午前8時30分～午後5時 **縦覧場所** 選挙管理委員会(市役所東館5階 ☎51・2960)

### 農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

**縦覧期間** 2月23日～3月9日 午前8時30分～午後5時 **縦覧場所** 選挙管理委員会(市役所東館5階 ☎51・2960)

### 名義変更・廃車の届出先

車種	届出先
原動機付自転車、小型特殊自動車	市役所資産税課 (☎51・2210)
125ccを超え250cc以下の軽二輪車	軽自動車協会豊橋分室 (☎34・4601)
250ccを超える二輪の小型自動車	愛知運輸支局豊橋自動車検査登録事務所(☎32・8821)
軽自動車	軽自動車検査協会愛知主管事務所豊橋支所(☎34・3311)

### 気を付けて 悪質商法

「自分は悪質商法には引っかかりませんよ！」なんて思っている人が多いと思います。しかし突然、架空請求・不当請求のしがきが来たらあわててしまつたのでは？そのようなしがきを、何通か見せてもらいましたが、「これではだまされてしまつたなあ」と変に納得してしまいました。皆さんもだまされないうつ注意してください。そして困つたらすぐに消費生活相談室(本紙2ページ)まで連絡してください。

(中)